

新型コロナウイルス感染症の予防について（お願い）

盛夏の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また日頃より本校の教育活動にご支援を賜り心より感謝申し上げます。

さて、令和2年5月14日付けで、保護者のみなさまへ山形市教育委員会より「新型コロナウイルス感染症の予防について」のお願いをさせていただいております。特にお子さま及び同居家族等に感染者、濃厚接触者、PCR検査の受検対象者が発生した場合は、判明次第すぐに学校へ連絡をいただけますよう、あらためてお願いいたします。

つきましては、次のとおり、お子さまの健康状態の把握並びに感染症予防対策に対して、再度ご確認いただき、ご理解のうえご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

新型コロナウイルス感染症の予防対策について

1 ご家庭での感染症予防対策について

- 毎朝、ご家庭でお子さまの健康状態の確認と体温の測定をお願いします。
- 下校後、帰宅した際などは入念な手洗い・うがい・洗顔等を徹底させてください。
- ご家庭においても山形県7月10日最新版「新しい生活様式」を参考に感染症対策をお願いします。
※「新しい生活様式」は裏面を参照ください。

2 お子さまの出席停止の取扱い等について

次のような場合、出席停止（欠席と扱わない）として対応いたしますので、学校に症状や理由等も含め連絡してください。

- 風邪の症状（発熱・のどの痛み・咳など）がある場合には、症状がなくなり2日を経過するまで自宅療養してください。但し、下記のような症状がある場合にはコールセンターへ相談してください。
⇒他の疾患による場合には、かかりつけ医と相談して自宅療養期間の指示を受けてください。
- お子さま及び同居家族等に感染者、濃厚接触者、PCR検査の受検対象者が発生した場合。
⇒判明次第すぐに学校へ連絡をお願いします。その際、お子さまの症状や2週間以内のお子さまの行動歴など、具体的な状況をお知らせください。
⇒新型コロナウイルス感染症（濃厚接触者）と診断された場合には、保健所からの健康状態や行動履歴等の聴き取り調査などが想定されますので、ご協力をお願いいたします。
- 同居家族等に高熱、呼吸困難などの症状があるなど新型コロナウイルスの感染が疑われる者がいるため大事をとり自宅待機させる場合。
- お子さま本人が海外から帰国した翌日から起算して2週間を経過していない場合。
※同居家族等は含みません。
- 登校後、発熱・咳等が認められる場合は、学校から保護者に連絡のうえ、お子さまを帰宅させますのでご了承願います。
- その他、心配なことなどありましたら、学校へご相談ください。

次の症状がある場合には、コールセンターに相談して下さい。

- ・息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状がある場合
※基礎疾患等のある方は、比較的軽い症状でも相談してください。
- ・発熱や咳など比較的軽い風邪症状が4日以上続く場合

【受診に関する相談窓口】

- ・山形市・山形県の新型コロナ受診相談センター（コールセンター）
電話番号：0120-88-0006（24時間対応・土日祝含む）

【新型コロナに関する一般的な相談】

- ・山形県 電話番号：0120-56-7383（8:30～18:00）
※相談先が変更になる場合もありますので、山形市ホームページにてご確認ください。